

<保健体育科 第2学年 保健分野の評価規準について>

【単元名】保健③ 生活習慣の健康への影響（配当 8 時間）

【学習指導要領との関連】保健分野(1)ア(ウ)(エ)、イ

【教科書のページ】p.74～95

1 単元の目標

- (1) 生活習慣病などの予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について、理解することができるようにする。
- (2) 生活習慣病などの予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康に関わる事象や情報から課題を発見し、疾病等のリスクを軽減したり、生活の質を高めたりすることなどと関連付けて解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。
- (3) 生活習慣病などの予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康に関心を持ち、課題の解決に向けた学習に自主的に粘り強く取り組むことができるようにする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
- 生活習慣病は、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であること、また、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足、喫煙、過度の飲酒などの不適切な生活行動が病気のリスクを高めることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 - 不適切な生活行動を若い年代から続けることによって、やせや肥満などが引き起こされたり、また、心臓や脳などの血管で動脈硬化が引き起こされたり、歯肉に炎症等が起きたり歯を支える組織が損傷したりする危険な変化が進行すること、また、生活習慣病を予防するには、適度な運動を定期的に行うこと、毎日の食事における量や頻度、栄養素のバランスを整えること、喫煙や過度の飲酒をしないこと、口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 - がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあること、また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることについて、理解したことを言ったり書いたり	- 生活習慣病などの予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康における事柄や情報などについて、保健に関わる原則や概念を基に整理したり、個人生活と関連付けたりして、自他の課題を発見している。 - 生活習慣病及びがんの予防について、習得した知識を自他の生活と比較したり、活用したりして、健康の保持増進をする方法を考えたり、選択したりしている。 - 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について、習得した知識を自他の生活と比較したり、活用したりして、健康の保持増進をする方法を考えたり、選択したりしている。 - 生活習慣病などの予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について、課題の解決方法とそれを選択した理由などを、他者と話し合ったり、ノートな	生活習慣病などの予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康に関心を持ち、課題の解決に向けた学習に自主的に取り組もうとしている。 ※全 8 時間の中で、該當時間のねらい等に対応させ、適切な時間に評価機会を設定する。

している。 ・生活習慣病やがんは、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見でき、早期の治療が回復を早めることなどについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・たばこの煙の中にはニコチン、タール及び一酸化炭素などの有害物質が含まれていること、それらの作用により、毛細血管の収縮、心臓への負担、運動能力の低下など様々な急性影響が現れること、また、常習的な喫煙により、がんや心臓病など様々な疾病を起こしやすくなることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・酒の主成分のエチルアルコールが中枢神経の働きを低下させ、思考力、自制力、運動機能を低下させたり、事故などを起こしたりすること、急激に大量の飲酒をすると急性中毒を起こし意識障害や死に至ることもあること、また、常習的な飲酒により、様々な疾病を起こしやすくなることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・薬物乱用によって幻覚を伴った激しい急性の錯乱状態や急死などを引き起こすこと、薬物乱用により依存症状が現れ、中断すると精神や身体に苦痛を感じるようになるなど様々な障害が起きること、また、薬物乱用は、暴力、非行、犯罪など家庭・学校・地域社会にも深刻な影響を及ぼすこともあることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、好奇心、なげやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、断りにくい人間関係、宣伝・広告や入手し易さなどの社会環境によって助長されること、それらに適切に対処する必要があることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。	どに記述したりして、筋道を立てて伝え合っている。 ※全8時間の中で、該当時間のねらい等に対応させ、適切な時間に評価機会を設定する。	
・定期テスト等 ・授業の様子や発言内容 ・学習記録カードの記述	・授業の様子や発言内容 ・学習記録カードの記述	・授業の様子や発言内容 ・学習記録カードの記述

【単元名】保健④ けがの防止と応急手当（配当 8 時間）

【学習指導要領との関連】保健分野(3)ア、イ

【教科書のページ】p.96～119

1 単元の目標

- (1) 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因とその防止、応急手当の意義と実際について、理解することができるようにするとともに、心肺蘇生法などの技能を身に付けることができるようにする。
- (2) 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因とその防止、応急手当の意義と実際に関わる事象や情報から課題を発見し、自他の危険の予測を基に、危険を回避したり、傷害の悪化を防止したりする方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。
- (3) 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因とその防止、応急手当の意義と実際に関心を持ち、課題の解決に向けた学習に自主的に取り組むことができるようにする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・けがは、人的要因と環境要因、およびそれらの相互の関りによって発生すること、また、人的要因としては、人間の心身の状態や行動の仕方について、環境要因としては、生活環境における施設・設備の状態や気象条件などについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・交通事故は、人的要因と環境要因、車両要因、およびそれらの相互の関りによって発生すること、また、中学生では自転車事故が多いこと、自転車事故では加害責任をとまう場合があることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・交通事故を防止するためには、自転車や自動車の特性を知り、交通法規を守り、車両、道路、気象条件などの周囲の状況に応じ、安全に行動することが必要であることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・地震などの自然災害や二次災害によってけがの危険が生じること、また、その防止には日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、緊急地震速報を含む災害情報を正確に把握すること、地震などが発生した時や発生した後、周囲の状況を的確に判断し、自他の安全を確保するために冷静かつ迅速に行動する必要があることについて、理解したことを言ったり書いたりし	・けがの防止と応急手当における事柄や情報などについて、保健に関わる原則や概念を基に整理したり、個人生活と関連付けたりして、自他の課題を発見している。 ・交通事故や自然災害などによるけがの防止について、習得した知識を自他の生活に適用したり、課題解決に役立てたりして、けがを引き起こす様々な危険を予測し、回避する方法を選択している。 ・けがに応じた適切な応急手当について、習得した知識や技能をけがの状態に合わせて活用して、けがの悪化を防止する方法を見いだしている。 ・けがの防止と応急手当について、自他の危険の予測や回避の方法とそれを選択した理由などを、他者と話し合ったり、ノートなどに記述したりして、筋道を立てて伝え合	・けがの防止と応急手当に関心を持ち、課題の解決に向けた学習に自主的に取り組もうとしている。 ※全 8 時間の中で、該当時間のねらい等に対応させ、適切な時間に評価機会を設定する。

ている。 ・傷害が発生した際に、その場に居合わせた人が行う応急手当には、けがや病気の悪化を防ぐなどの意義があること、また、応急手当の基本には、状況の把握、周囲の人への連絡と協力の依頼、傷害の状態に応じた手当があることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当としては、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用といった心肺蘇生法があることについて、理解したことを言ったり書いたりしている。 ・胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用などの心肺蘇生法方法について、理解したことを言ったり書いたりしているとともに、それらの方法ができる。 ・直接圧迫止血法、包帯法、固定法について、理解したことを言ったり書いたりしているとともに、それらの方法ができる。	っている。 ※全8時間の中で、該当時間のねらい等に対応させ、適切な時間に評価機会を設定する。	
・定期テスト等 ・授業の様子や発言内容 ・学習記録カードの記述 ・実技テスト	・授業の様子や発言内容 ・学習記録カードの記述	・授業の様子や発言内容 ・学習記録カードの記述